

# 主要農産物種子条例全会一致で可決



## 補正予算など全議案議決

県議会9月定例会は、10月12日、すべての議案を原案通り議決して閉会しました。補正予算の大半は、大雨、台風および浸水被害対応であり、質疑を通じて国の水害対策の抜本的拡と県としてもハード、ソフト両面の対策が求められることが明らかにになりました。

また、主要農産物種子条例が全会一致で可決されました。安倍政権による種子法廃止に対して、関係者の不安が大きく、条例制定の要望が県に寄せられていました。6月定例会の党派議団の一般質問に対しても「条例を視野に検討する」と答えていたもので関係者の声に応えたものとして評価できます。その他、吉村知事が今冬の福祉灯油実施を表明したことは、評価します。

県民の切実な要望があり、党派議団として予算要望と議会質問を重ねてきたものです。

今議会では、国政与党の県議の一部からも新自由主義の弊害を指摘する声や種子条例を評価する動きがありました。安倍政権に対する地方の反発の表れと考えています。

日本共産党県議団は、国の悪政と対決し、県民要望実現の県政を進める立場で引き続き力を尽くします。

## 子育て支援医療給付など3項目を取り上げる

厚生環境常任委員会10月20日

私は、子育て支援医療給付の県内の市町村の実施状況、県制度の対象拡大などについて質問しました。

永澤隆志子ども家庭課長は「県内すべての市町村が中学3年生まで入院、外来とも実施しており、そのうち今年度18歳まで実施しているところは14市町村になっている。」「県制度（入院中学3年生まで、外来小学3年生まで市町村を支援）の位置は全国では中より上のほうに入っている。本来、国の制度として実施されることが望ま

## 引きこもり支援の強化を

国へ政策提案を行っている。県としては財源も必要とされ、子育て支援の施策を総合的に検討する中で考えていきたい。」「と答弁するにとどまりました。私は、さらに、「子育てで子供の医療給付は保育、幼児教育とともに土台となるべき施策だ。行政としてしっかりと対応すべきだ」と発言しました。

ひきこもり支援では家族などから要望が寄せられている訪問による支援の現状を質しました。

吉川浩障がい福祉課長は、「昨年度、県では各保健所で訪問支援を実施しており、15名の対象者に対して57回となつてい

る」と答えました。更に、私は「民間のNPO等でも実施しているところがあるが、全体としてまだ不十分で引き届いていないとは言えない。国は、今年度、各都道府県のひきこもり地域支援センターの機能強化、市町村への支援強化などに関する事業を打ち出しているが、県としてこれらの事業や予算も活用して、ひきこもり対策を強化すべきではないか」と質問しました。

吉川課長は「現在は県のセンター『巣立ち』や各保健所、総合支庁などでまず相談を受け、支援につなげている。引きこもり支援にかかわる人の養成研修を実施しており、関係する支援機関の連携を強化していきたい。ひきこもり経験者や家族などの意見を聞きながら、今後の取り組みを考えていきたい」と答えました。

## ゆり子の視点

二大選挙勝利へ  
10月14・15日と日本共産党の第5回中央委員会総会が開かれ、私も参加しました。総会では、来年の統一地方選挙と参院選勝利に向けた取り組みの方向性を決める、安倍政権の改憲を阻止することと来年10月からの消費増税を危惧する声が強くなり、10%への引き上げの中止を大きな争点と位置付けました。

このところ様々なるには、安倍政権の暴走政治をストップさせたい。まず、安倍政権の改憲を阻止することと来年10月からの消費増税を危惧する声が強くなり、10%への引き上げの中止を大きな争点と位置付けました。

県民要望を実現する物もできてきました。フレットなどの宣伝の指示、命令は業者が行うこととなる。県立図書館の役割を果たせるのか。」と質しました。

大場秀樹文化財・生涯学習課長は「県立図書館の貸し出しは自動化し、レファレンスなどを充実させたい。」「人が集い学び、活性化するような方向で指定管理者導入を考えている」との趣旨の答弁をしました。私は、「働き方改革を呼び掛けているが、司書の不安定雇用、こま切れ雇用で果たして良いのか。指定管理者は導入すべきではない」と重ねて発言しました。

## 化学物質過敏症の対応を

化学物質過敏症は、まだ解明されていないことも多く、頭痛、吐き気、呼吸困難など様々な症状があらわれ、その多くが外出困難をともなっており、生活上も問題を抱えています。私は、寄せられた相談者の思いを代弁して、県として対応すること、相談窓口を設置するよう問題提起しました。貝沼浩則健康づくり推進課長は「現在のところアレルギー対応と言うことで考えていきたい」と答えました。

※化学物質過敏症の患者さんについては、国会で日本共産党の高橋ちづ子衆院議員が医療や福祉、災害支援など様々な角度から対応を求めて質問しており、自治体レベルでも取り上げられるようになってきました。引き続き取り組むべき課題としていきたいと考えています。



5中総に参加しました

今定例会で県は、大規模改修後の県立図書館で指定管理者一部導入の具体的検討に入ること表明しました。私は、「県立図書館は司書の専門性や業務の積み重ねが重要となる。貸出窓口はどうなるのか」「指定管理者となれば指定期間があり、雇用が不安定になる。また、業務



9月25日県社保協の県要請に同席